

第 45 回立川市中学生の主張大会 募集要領

1 応募の資格

市内在住の中学生(国・公・私立を問いません。)

2 発表の主題

後述の「中学生の主張東京都大会」に応募する関係上、左記大会で設定されている主題と同様のものとします。具体的には、以下のとおりです。

- ・社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など。
- ・家庭、学校生活、社会(地域活動)及び身の回りや友達との関わりなど。
- ・テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会の様々な出来事に対する意見、提言など。

3 応募方法

(1) 主張原稿の作成について

- 発表する内容を、原稿用紙(B4・400 字詰)4枚程度(1200～1500 字程度)、約5分以内で発表できるようにまとめてください。
- 応募原稿は未発表、自作のもので、鉛筆(Bまたは2B)で手書きのものに限ります。
- 作文の執筆及び推敲にあたっては、生成AIを利用しないでください
- パソコンを利用しなければならない特段の事情がある場合は、事前にご相談ください。
- 原稿用紙の書き出しは、一行目に題名、二行目に氏名、三行目から本文とします。
- 原稿用紙の右上部分に指定の「見出し」をホチキス留めし、はがれないようにしてください。

(2) 主張原稿の提出先について

- 市立中学校の生徒は、通っている中学校に提出してください。
- その他の国公立又は私立中学校の生徒は、お住まいの地区の青少年健全育成地区委員会もしくは立川市子ども家庭部子ども育成課へ提出してください。

(3) 主張原稿の締切について

- 令和7年8月 25 日(月)

※原則上記のとおりですが、夏休みの期間が学校により異なりますので、市立中学校の生徒の方は、通っている中学校からの案内にしたがってください。

4 選考方法

主催者による書類審査を行い、第1次選考で 120 編を選出し、9月中旬に対象の生徒へ一次選考結果通知を送付するとともに、主張大会に参加なさるか確認をさせていただきます。

引き続き第2次選考で生徒に発表していただく作品 15 編及び佳作 20 編を決定し、書類審査の結果を 10 月中旬に生徒本人に通知するとともに、関係者に連絡します。

なお、発表生徒を対象とした事前説明会を、10 月 19 日(日)午前中に行います。

5 発表日時・会場

- 令和7年 11 月3日(月) 12 時 30 分から 16 時 00 分
- たましんRISURUホール(立川市市民会館)大ホール

6 表 彰 等

原稿審査のうえ選出した15名の発表を審査し、次の(1)から(6)までの表彰を行います。

また、その他の佳作20編を(7)優秀賞として大会当日に表彰します。いずれも表彰時に賞状のほか、記念品を贈呈します。

(1)市長賞受賞作品は市ホームページのほか、広報たちかわに掲載します。

(2)から(7)までの作品は大会終了後、市ホームページに氏名・学校・学年・主張タイトルを紹介します。

(1)から(7)までの計35編のほか、大会当日の様子がわかる画像に掲載した大会収録集を主催者が発行します。

表彰された35編のうち、中学校1年生及び2年生の作品については、「令和8年度中学生の主張東京都大会」に主催者が応募します。

(1)	市 長 賞	1名
(2)	議 長 賞	2名
(3)	教 育 長 賞	2名
(4)	特 別 賞 (中 学 生 審 査 員 賞)	1名
(5)	特 別 賞 (中 学 校 P T A 会 長 賞)	1名
(6)	青 少 年 問 題 協 議 会 会 長 賞	8名
(7)	優 秀 賞	20 名

7 応募原稿送付先及び問合せ先

立川市子ども家庭部子ども育成課青少年係(青少年問題協議会事務局)

〒190-8666 東京都立川市泉町 1156-9 電話:042-523-2111(内線 1306)

